

第4次行財政改革の取組の中間まとめについて

～市の発展と持続可能な行財政運営の推進～
(令和3～4年度取組分)

令和5年12月

第1 行財政改革大綱の概要

1 行財政改革大綱について

(1) はじめに

本市では、平成16年12月の京丹後市行財政改革大綱策定以降、第4次にわたり市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めてきました。

第1次行財政改革（期間：平成16－21年度）では、合併により生じた課題の解消などの新市としての形づくりや新市のまちづくりの基本理念を明らかにする「京丹後市まちづくり基本条例」の制定、協働事業の推進、職員の意識改革、職員数の削減、アウトソーシング¹の推進、事務事業の見直しなど、新しい行政運営の基盤づくりに向けた取組を進めました。

第2次行財政改革（期間：平成22－26年度）では、協働事業の推進や職員数の削減、アウトソーシングの推進などの第1次行財政改革の取組を継続・発展させるとともに、新たに合併特例措置逓減対策準備基金への積立てや補助金や公共施設、事務事業の見直しなど、合併特例措置²の終了に備えた取組を進めました。

第3次行財政改革（期間：平成27－令和2年度）では、市民とともに進める協働のまちづくり、市民から見た行政満足度の向上、市民のための効率的・効果的な行政運営、市民が安心できる健全な財政運営の4項目の実現を目指し、取組を展開しました。

第4次行財政改革（期間：令和3年度－令和6年度）では、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金等が増加傾向にあることから、目標として積極的な財源確保、ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営、公共施設等の効率的・効果的な管理、地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営の4つの施策を掲げ、目標の達成に向けて取組を実施しています。

しかしながら、ウィズコロナ³の中、市民ニーズの多様化など行政に求められる役割はますます複雑・高度化しているため、本市

¹ アウトソーシング：民営化、業務委託、指定管理者制度、人材派遣など

² 合併特例措置：合併特例事業債の適用・普通交付税の特例措置

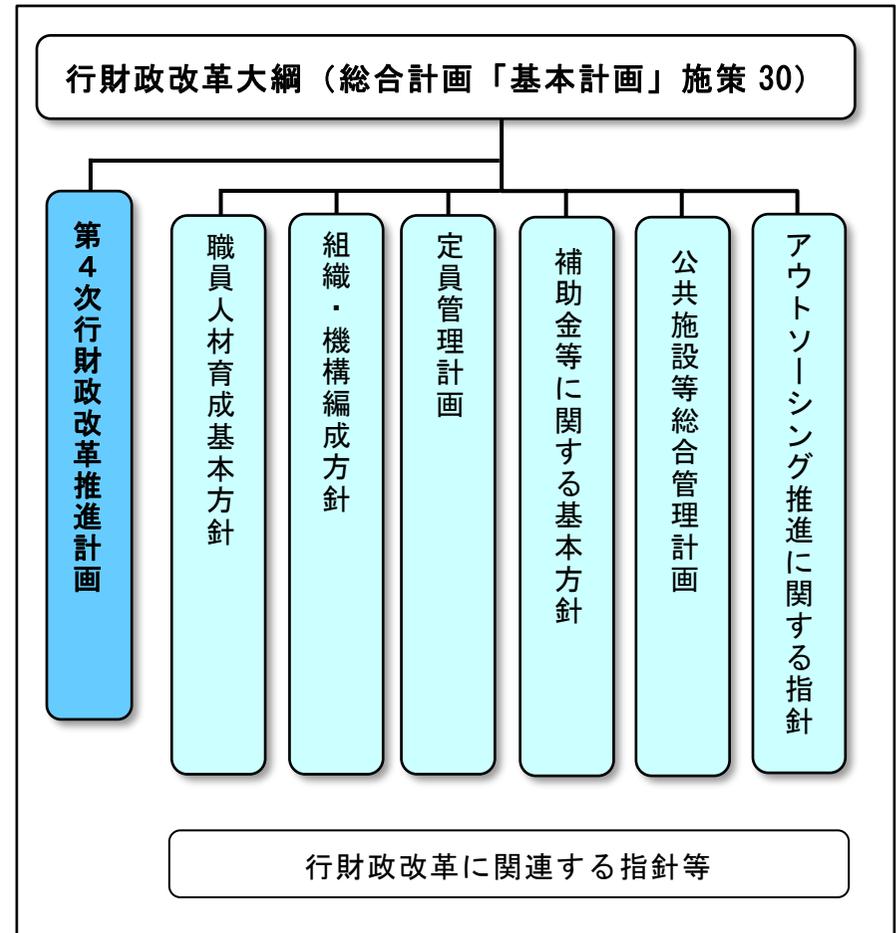
³ ウィズコロナ：新型コロナウイルスが撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式、新型コロナウイルスとの併存

の発展と持続可能な行財政運営を推進していくため、第4次の行財政改革大綱（第2次京丹後市総合計画「基本計画」施策30）及び行財政改革推進計画に基づいた取組を引き続き進めているところです。

(2) 行財政改革大綱の位置付け

- 行財政改革大綱については、社会情勢が急速に変化するなか、自主的・自律的に行政課題に対応し、市の発展と持続可能な行財政運営をしていくための指針として策定しています。
- 京丹後市の最上位計画である総合計画⁴については、第2次総合計画からその基本計画について、市長選挙後の任期との整合性を図る仕組みとして基本計画の策定を行い、行財政改革大綱の取組についても、基本計画と表裏一体の関係であることから、第4次行財政改革大綱から、総合計画「基本計画」と行財政改革大綱の取組を同じ期間で進めることが効率的・効果的であるため、総合計画「基本計画」の中で取り組んでいます（表1）。
- また、行財政改革大綱に掲げる取組を進めるために、具体的な取組項目や実施スケジュール等を示した行財政改革推進計画を策定しています。
- その他、行財政改革に関連する指針等とも連携しながら、行財政改革大綱に沿った取組を推進しています。

(表1) 体系図 (イメージ)



⁴ 総合計画：「京丹後市まちづくり基本条例」に沿って、市の目指す基本理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的かつ計画的に体系化した「基本計画」で構成したもの

2 第4次行財政改革大綱について

第4次行財政改革大綱から総合計画「基本計画」の中で位置付けを行ったことから、令和3年度から令和6年度までの4年間を取組期間としています。また、第3次行財政改革の成果と課題を踏まえつつ、施策の目標として4項目を掲げ、市の発展と持続可能な行財政運営を推進するため、取組を進めています（表2）。

なお、第3次行財政改革大綱では主に4項目を目標として取組を実施していましたが（表3）、その内、「市民とともに進める協働のまちづくり」、「市民から見た行政満足度の向上」の2項目が基本計画の他の施策と重複する項目となることから、総合計画「基本計画」の施策として位置付け取り組んでいます。

また、第4次行財政改革大綱を進めるための推進計画においても、前大綱に比べ取組項目を183項目から52項目へと変更を行い、取組を展開しています。

（表2）第4次の行財政改革大綱（R3～R6）

施策の目標	施策の主な内容
①積極的な財源確保	・「ふるさと納税」の抜本的な拡充など、自主財源の確保に全力で取り組みます。
②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営	・ICT等を活用したスマート自治体（AI・RPA等による行政サービスを提供する自治体）をめざすとともに、職員の人材育成等により、効率的・効果的な行財政運営を推進します。
③公共施設等の効率的・効果的な管理	・施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財政の有効活用を図る取組を推進します。
④持続可能な財政運営の推進	・地方公営企業会計・特別会計の経営（財政）見通しの作成など、持続可能な取組を進めます。

（表3）第3次の行財政改革大綱（H27～R2）

施策の目標	施策の主な内容
①市民とともに進める協働のまちづくり	・市民や地域団体等との協働により、地域課題の解決や地域資源の有効活用などに向けた取組を進めます。
②市民から見た行政満足度の向上	・市民に対して、真に必要で、良質かつ利便性の高い行政サービスの提供などにより、市民満足度の向上をめざします。
③市民のための効率的・効果的な行政運営	・市役所において、組織の機能向上と効率化、職員人件費の適正化、事務事業の最適化などを推進します。
④市民が安心できる健全な財政運営	・市民に対して、行政サービスを安定的・継続的に提供していくため、将来にわたって市民が安心できる健全な財政運営を実現します。

第2 第4次行財政改革大綱の取組のまとめ

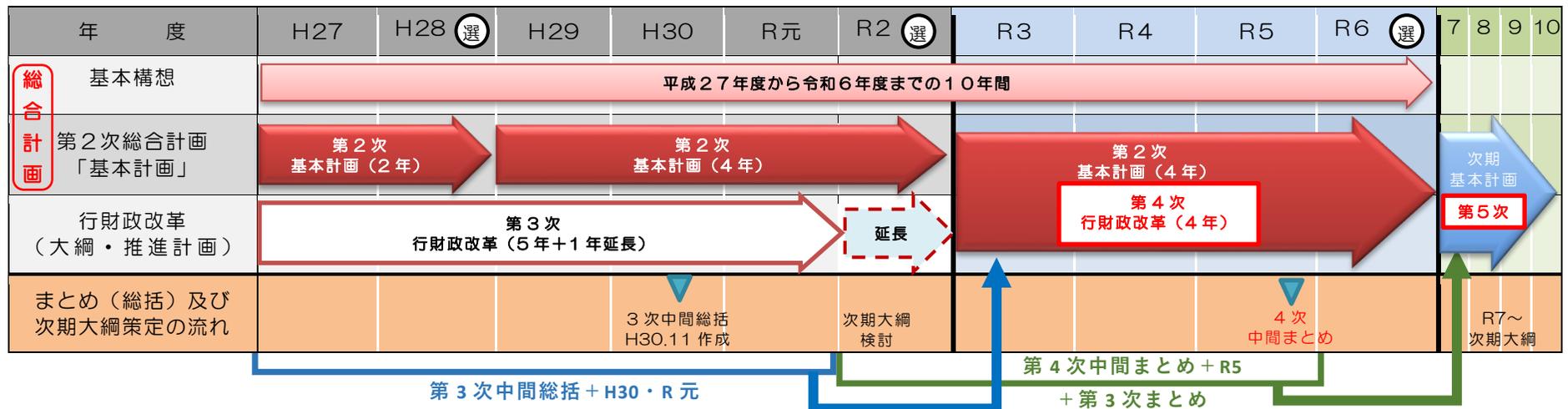
1 まとめについて

- 第4次行財政改革大綱の施策の目標として掲げた4つの項目について、現状と課題を適切に把握し、今後の取組につなげる必要があることから、前半2年間の取組を振り返り、取りまとめを行います。
- 第4次行財政改革大綱から総合計画「基本計画」の中に位置付けたことで、まとめ方を見直し、次期大綱の策定に向けてより幅広い視野に立って検討が行えるように、現大綱と前大綱を併せて振り返りを行います。
- 具体的には以下のとおり

- ・第3次行財政改革大綱の取組内容についてのまとめと併せて評価を行い、中期的な視点で検討。【参照】別紙1、別紙2
- ・第4次行財政改革推進計画で継続実施している項目について、第3次行財政改革推進計画で掲げた目標値、実績等と比較できる一覧表を作成し、進捗状況を確認。【参照】別紙3

※第3次行財政改革まで算出していた効果額については、第4次行財政改革では取組内容についても大きく変更しており、歳出抑制を主な目的とする改革ではないことから、取組効果額の算出は行わないこととしています。

(参考)



2 2年間の取組のまとめ

第4次行財政改革の取組開始後、令和3年度から令和4年度にかけて、大綱策定時に掲げた目標の達成に向けて、財源、行財政運営、公共施設等、公営企業等の4項目の取組を進め、令和3年度から令和6年度までの4年間を取組期間とし、推進計画に掲げる52の項目を中心に取組を展開しています。

本市においては、市民生活を将来にわたって支えていくために積極的な財源確保に全力で取り組んでおり、「ふるさと納税」に関する取組を抜本的に拡充することで、納税件数及び納税額ともに着実に推移を伸ばしており、積極的な自主財源の確保につながっています。また、各種手続きに係るオンライン申請システムの導入などICT等の活用も継続して積極的に行うことで、利便性の高い行政サービスの拡充に努めるとともに、業務の生産性の向上を図るためにRPAやWEB会議システムの活用を行い、職員の事務の効率化を図っています。その他、公共施設等については公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づき、施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理に努めています。最後に地方公営企業会計及び特別会計については全体的に年々増加傾向にあるため、各会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めているところです。

今後については、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金など、さまざまな増加要素があることに加え、新最終処分場整備への着手や庁舎増築等整備、新網野学校給食センター、都市拠点、地域拠点づくりなど、大型建設事業も控えていることから、引き続き、市の発展と持続可能な行財政運営を推進していくため、行財政改革を着実に実施しなければならない状況にあります。

また、推進計画で掲げる52項目のうち取組ができていない未実施項目はなく、50項目(96.2%)は目標に向けて取組を行っている実施段階となっており、全体的には概ね順調に進捗しているものと考えますが、目標に向けて調査・検討を継続しているものも2項目(3.8%)残っていることから、項目ごとに設定している目標の達成に向け、取組の充実を図っていく必要があります。【参照】別紙4

(1) 施策ごとの主な取組

◆積極的な財源確保

【ふるさと納税】

- ・総合計画「基本計画」の4つの重点プロジェクトの1つである「かせぐ地方創生」として掲げる「ふるさと納税⁵」について

⁵ ふるさと納税：生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。寄附した額に応じて所得税や住民税が控除されるほか、自治体からお礼の品を受け取ることができる。

は、まちづくりのための自主財源の確保のため、「クラウドファンディング⁶」や「企業版ふるさと納税⁷」など様々な取組に積極的に取り組んでいます。

(参考) クラウドファンディング 令和3年度：4,436千円 令和4年度：86,223千円

企業版ふるさと納税 令和3年度：0千円 令和4年度：14,510千円

- ・本市ふるさと納税に関する各ポータルサイト内のPR等に加え、WEB広告やSNS、雑誌、TV等の幅広い媒体を活用し、本市の認知拡大や魅力発信を図ることにより、令和3年度と令和4年度を比べ、納税件数が2.03倍、納税額が1.63倍となり、前年度から増加する結果となっています。

(参考) 納税件数 令和3年度：33,580件 令和4年度：68,057件

納税額 令和3年度：940,383千円 令和4年度：1,533,105千円

- ・本市ふるさと納税特設サイトを認知してもらうため、「#ふるさと納税3.0⁸」の特設ページの開設や、雑誌掲載から本市ふるさと納税に関する特集ページに誘導させるなどのPRを展開しています。

(参考) 新規ユーザー数 令和4年度：16,228人 ページビュー数 令和4年度：96,167回

【未利用の市有財産】

- ・令和3年度には、未利用の市有財産の売却及び貸付について、10件の募集等を行い4物件の売却、令和4年度には、13件の募集等を行い、2物件の売却、2物件の貸付を行っており、自主財源の確保に努めています。

<課題>

「ふるさと納税」について、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」など様々な取組に積極的に取り組み、納税件数及び納税額ともに着実にその推移を伸ばしているところではありますが、さらなる抜本的な拡充を図り、自主財源の確保を図っていく必要があります。

また、市有財産について用途の廃止、縮小、他施設への統廃合等、未利用となった施設の利活用の促進を図り、売却や有償貸付により、引き続き自主財源の確保に努める必要があります。

⁶ クラウドファンディング：不特定多数の人がインターネットなどを經由し、他の人々や組織に財源の提供や協力等を行うことを指す造語。

⁷ 企業版ふるさと納税：地方自治体の行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。

⁸ #ふるさと納税3.0：新たなふるさと産品を創出しようとする事業者や既存産品の改良、増産等に取り組む事業者に対し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより集まった寄附金を原資として、補助金を交付する制度。

◆ ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営

【利便性の高い行政サービス】

・ICT等を活用したスマート自治体（AI・RPA⁹等による行政サービスを提供する自治体）をめざすために、令和4年10月から、「マイナンバーカード対応申請書自動作成システム」、「オンライン申請システム」、「リモート相談システム」の3つのシステムの利用を開始し、行政サービスの拡充を図っています。

①マイナンバーカード対応申請書自動作成システム

・峰山庁舎や福祉事務所及び各市民局（峰山市民局除く）に設置を行い、マイナンバーカードを利用して戸籍・住民票・印鑑登録証明書交付申請書等の市民が申請書作成にかかる負担軽減を図っています。

②オンライン申請システム

・放課後児童クラブ、住民票等の証明書及び課税証明書等について、スマートフォン等によるオンライン手続きができるようになり、市民の利便性向上に繋がっています。

③リモート相談システム

・オンライン窓口として、宇川地区（設置場所：旧宇川中学校内）に設置し、モニターから市役所の窓口を呼び出し、画面を見ながら説明を受けることができるシステムを導入しています。

【職員の業務効率化・働き方改革・人材育成等】

・令和3年度から導入したRPA及び令和4年度に開発・整備した庁内専用WEB会議システムなどにより、職員の業務効率化を図っています。

（参考）RPA導入業務数 令和3年度：11業務 令和4年度：12業務

庁内専用WEB会議システム 令和4年度開発・整備

・令和4年4月1日に業務改善・働き方改革プロジェクトチームを設立し、職員（係ごと）からの提案について検討を重ね、「業務改善・働き方改革」の取組方針を令和5年3月30日に策定するなど、生産性の向上を図るため、職員の働き方改革を進めています。

（参考）職員（係ごと）の提案件数 令和3年度：0件 令和4年度：939件

・令和4年度上半期人事評価から一般事務職員の管理職（課長等以上）を対象とした部下評価を新たに実施し、より評価の精度

⁹ RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンを使って行うキーボードやマウス等の操作を人に代わって作業する技術。

を高め評価結果を人材育成に生かすとともに、全職員（医療職を除く）を対象に勤勉手当への処遇反映を実施しています。

- ・第2次定員管理計画に基づき、職員数の適正な定員管理に努めています。

（参考）正職員数 令和3年4月1日：697人 令和4年4月1日：696人

- ・人事院勧告に基づき、国家公務員の給与制度に準拠しながら職員給与の適正化を実施しています。

（参考）一般職の給与改定（令和4年4月1日）、消防団員の報酬の見直し（令和4年4月1日）

- ・ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など、多彩な任用・勤務形態等により組織や人員体制の構築と運営を図っています。

（参考）地域おこし協力隊員数 令和3年度：12人 令和4年度：12人

会計年度任用職員（身体障害者枠）を新たに設置（令和3年度）

市民環境部生活環境課内に「ゼロカーボン推進室」を新設（令和4年度）

【事務事業の最適化・本庁機能の集約化・財政状況等の公開等】

- ・事務事業等見直し委員会を開催し、補助金等に関する基本方針に基づき、定期的な評価を行うとともに、予算編成の中でも見直しを実施し、次年度予算に見直し内容を反映しています。

（参考）事務事業等見直し委員会の開催数 令和3年度：1回 令和4年度：1回

- ・令和4年3月に策定した「京丹後市庁舎増築棟整備基本計画」に基づき、庁舎増築棟基本・実施設計を行う設計者を募るため、公募型プロポーザル方式による設計者の選定を実施しています。

- ・行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進するために、広報紙、ホームページで予算等を公開することにより、市政に対する関心と理解を得るための機会提供に努めています。

（参考）広報紙での公開数 令和3年度：7回 令和4年度：8回

<課題>

オンライン申請による各種手続きなどの活用が着実に進捗している状況ですが、引き続き、ICT等を活用した利便性の高い行政サービスの向上に努め、スマート自治体の実現に向けて取り組む必要があります。

また、各種研修や人事評価などの取組を通じて、職員の能力向上や人材育成を図るとともに、ふるさと創生職員や地域おこし協力隊など多様な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図る必要があります。

◆公共施設等の効率的・効果的な管理

【公共施設等の管理】

- ・公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づき、施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理に努めています。
(参考) 管理施設数 令和3年度：505施設 譲渡2施設、除却1施設 ※新築1施設
令和4年度：505施設 譲渡1施設、除却1施設 ※新築2施設
- ・学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴い、未利用施設の有効活用や除却を検討したことにより安全・安心な施設管理に努めています。
(参考) 湊小学校（令和4年9月除却）
旧橘小学校体育館・グラウンドの利活用の公募を実施（令和3年度）
- ・施設の使用料の見直しについて市民公聴会での意見聴取を経て、令和4年9月定例会で提案を行い可決されたことに伴い、令和5年4月1日から、平均化・統一化した使用料の取り扱いとしています。
(参考) 減免団体登録数 394件（令和5年3月31日時点）

<課題>

本市には老朽化した多くの公共施設等を保有しているため、施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財産の有効活用を図る取組を推進する必要があります。

また、施設の使用料の見直しについて、令和5年4月1日からの運用に向けて、統一化した減免基準により減免又は免除を行うことができるように整理しましたが、減免基準の妥当性について3年ごとに検証していく必要があります。

◆地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営

【地方公営企業会計・特別会計】

- ・水道事業会計は、将来にわたり安定した飲料水の供給を行うため、中野浄水場更新整備事業（平成29年度～令和5年度）を合併特例債による一般会計出資金を一部財源に実施するなど、将来の負担軽減に努めています。
(参考) 一般会計出資金 令和3年度：2億6,010万円（事業費5億2,336万円）
令和4年度：2億960万円（事業費4億2,861万円）
- ・(参考) 一般会計繰出金等（消火栓負担金分を除く。） 令和3年度：3億6,681万円
令和4年度：3億6,744万円

・下水道事業会計は、水洗化計画では公共下水道について、令和10年度で下水道管渠整備概成を目指し、現状、国庫補助金を活用しつつ整備推進していますが、下水道への接続率向上による財源確保が引き続きの課題となっています。

(参考) 一般会計繰出金等 令和3年度：14億円 令和4年度：14億円

・病院会計は、地域医療を担う公立病院としての役割を果たすため、コロナ禍の中、必要な医療体制を提供するため懸命に努めるとともに、令和4年度決算では5年ぶりに資金不足比率を解消するなど、経営改善に努めています。

(参考) 一般会計繰出金等 令和3年度：12億7,263万円 令和4年度：12億7,895万円

資金不足比率の推移 平成30年度：4.7% 令和元年度：6.9%

令和2年度：8.6% 令和3年度：2.2% 令和4年度：該当なし

・国民健康保険、国民健康保険直営診療所、後期高齢者医療、介護保険など、福祉医療分野の特別会計については、法令で一般会計の負担率が定められている会計もある中、可能な限り効率的な会計運営に努めているものの、高齢化の進展に伴い繰出金も増加傾向にあります。

		令和3年度	令和4年度
(参考) 一般会計繰出金	国民健康保険	4億2,150万円	4億4,283万円
	国保直営診療所	1億511万円	1億788万円
	後期高齢者医療	10億3,211万円	10億7,006万円
	介護保険	10億1,122万円	10億1,700万円

<課題>

高齢化の進展や人口減少等により、各企業会計・特別会計ともに収入(財源)確保が厳しくなることが予想される一方で、施設を管理する会計については、その老朽化対応も課題となっています。そうしたことも前提としつつ、引き続き、各会計の健全な財政運営を進める必要があります。

(2) 主な取組実績

取組項目		単位	第4次大綱		
			1年目 (2021年度)	2年目 (2022年度)	目標 (2024年度)
			令和3年度	令和4年度	令和6年度
①積極的な財源確保					
「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進		億円 (件)	9.40 (33,580)	15.33 (68,057)	30.00 超 (130,000)
内 数	「クラウドファンディング」の推進	千円 (件)	4,436 (225)	86,223 (8,508)	継続実施
	「企業版ふるさと納税」の推進	千円 (社)	0 (0)	14,510 (16)	継続実施
未利用の市私有財産の売却、有償貸付の推進		件	10	13	12
②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営					
マイナンバーカードの利活用の推進(活用業務)		件	0	13	マイナポータルを活用した行政サービスの実施
SNSを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供 (LINE セグメント配信)		件	190	358	行政情報提供:1件以上/開庁日
RPA等を活用した業務効率化(活用業務・削減時間)		業務 (時間)	11 (223)	12 (241)	8
定員管理計画の推進		人	697	696	695
職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化		件	0	939	累計 30
③公共施設等の効率的・効果的な管理					
公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく 施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理		施設	505	505	465
学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用		%	76.9(小学校) 100(中学校) 88.9(幼稚園)	76.9(小学校) 100(中学校) 100(幼稚園)	100(小学校) 100(中学校) 100(保育所) 100(幼稚園)
④地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営					
地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金の適正化		億円	51.4	51.5	一般会計歳出金(出資金を含む):54.2

3 次期行財政改革大綱の策定に向けて

今回の取りまとめについては、行財政改革大綱を総合計画「基本計画」に位置付けたことから、新たな取組として、短期間での成果だけでなく、中期的な視点に立って効果を検証することで幅広い検討につなげることから、第3次行財政改革の取組内容と併せて評価を行いました。また、取組項目の目標に数値目標があるものについては、目標値に向けてどの程度達成しているのか、前大綱の実績と比較することでどのように変わっているのかについて着目し、取組の進捗状況の確認を行いました。

「めざす目標値」(表4)にも掲げているように、1つ目の「ふるさと納税」では30億円を超えることを目標値に掲げ、2つ目の「ふるさと納税件数」では13万件を目標件数にしておりますが、第3次行財政改革の取組期間終了時点と現時点での状況と比較すると、納税額が約10億円、納税件数が約5万件増加するなど、課題であった返礼品の充実やプロモーションの強化に向けた取組を積極的に行ってきたことで着実にその推移を伸ばしており、引き続き「ふるさと納税」のさらなる拡充に向けて創意工夫を行い、自主財源の確保を図っていく必要があります。

また、3つ目の「長時間労働者の割合」では、年間360時間以上の時間外勤務者を現状の約半分程度までにすることを目標としていますが、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響によりワクチン接種業務や臨時交付金等の対応業務が増加したことで、長時間労働者数が増加傾向となり、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症が落ち着きはじめたことにより平均時間外勤務時間数としては前年度より減少しましたが、感染拡大の影響を受けたことへの経済対策による対応業務等で長時間労働者数は前年度より増加しています。ウィズコロナへの対応も含め、複雑・多様化する社会の変化に柔軟かつ迅速に対応することが、市民サービスのさらなる向上につながることから、適正な職員配置や業務の見直しに加え、人材育成や勤務形態の多様化を図る取組を行うなど、職員の働き方改革を推し進めることで改善を図っていく必要があります。

4つ目の「公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく管理施設数」では、譲渡及び除却をすることで施設数の減少を図り、維持管理費の縮減に努めてきたところですが、さらなる財源確保等の観点からも総合的かつ計画的な管理の徹底、具体的な活用方針について検討を進めるとともに、総合的に検証を行った上で新たな個別計画の策定に向けて検討を進めていかなければなりません。

最後に5つ目として「地方公営企業会計・特別会計への一般会計への繰出金等」では、令和6年度の一般会計からの繰出金等について54.2億円を目標としておりますが、全体的に年々増加傾向にあるため、引き続き、地方公営企業会計の経営健全化に努めること、特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めることで、持続可能な運営を行っていく必要があります。

その他にも、第4次行財政改革でも取り組んでいるICT等を活用したスマート自治体に関する取組についても、各種申請書のオンライン手続きなどの活用が着実に進捗し、行政サービスの効率的な提供や市民の利便性の向上につながっており、一定の成果を上げることができました。今後の行財政改革においてデジタル化の推進は重要な取組となるため、これまでの常識や意識の転換を図り、スマート自治体の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

ただし、取組項目の中には引き続き検討が必要な項目もあるため、残った課題等についても、今期の行財政改革の中で目標の達成に向けて創意工夫を行い、より一層のサービスの向上、効率化につながるよう努めていく必要があります。

今回の取りまとめを踏まえ、次期大綱の策定に向けて、効率的・効果的な組織や人員配置の構築・運営を図り、また生産性の向上のために職員の働き方改革を推進していくとともに、ICT等を活用したスマート自治体への転換を推し進めていくことが必要です。また、経済の停滞に伴い厳しい財政状況が続く中、新最終処分場整備への着手や庁舎増築等整備、新網野学校給食センターなど、大型建設事業も控えており、これまで以上に「ふるさと納税」による取組をはじめ、国府制度の積極的な活用や未利用の市有財産の売却や有償貸付を積極的に行うことで、自主財源の確保等に努め、持続可能な財政基盤の確立を図っていくことなど、限られた行政資源（人・物・金・時間）を今まで以上に効果的に活用できる体制を構築し、社会情勢や市民ニーズの変化など新しい時代に対応した効率的でより質の高い行財政運営を進めて行く必要があります。また、現在実施している各取組の継続性についても、取組の重要性や市民ニーズ等について総合的に考慮した上で判断することとします。

(表4) めざす目標値

指標名	単位	基本計画策定時 (2014年度)	第4次大綱策定時 (2019年度)	第3次大綱終了時 (2020年度)	第4次大綱1年目 (2021年度)	第4次大綱2年目 (2022年度)	目標値 (2024年度)
		平成26年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度
ふるさと納税	億円	0.05	2.98	5.87	9.40	15.33	30.00超
ふるさと納税件数	件	68	6,243	17,112	33,580	68,057	130,000
長時間労働者の割合 (年間360時間以上の時間外勤務) ※病院勤務者を除く	%	10.2	12.9	17.5	16.0	16.6	6.9
公共施設等総合管理計画個別施設 計画編に基づく管理施設数(普通財産以外)	施設	—	509	507	505	505	465
地方公営企業会計・特別会計への一 般会計繰出金等(出資金を含む)	億円	39.9	46.5	48.9	51.4	51.5	54.2